

# 公立陶生病院歯科医師臨床研修プログラム

プログラム番号

**050154001**

## 【 病 院 の 概 要 】

開設当時（昭和10年頃）の瀬戸市は、陶磁器産業都市として栄えた町でありましたが、零細企業が集団で存在したため、産業公害患者が多い地域でした。しかしながら、医療は十分でなく、開業医もごく少数という状況であったため、住民の中に地元病院設立の要望が高まり、産業組合法による有限責任医療購買利用組合病院として設立されました。

以来、幾多の母体変遷を経て瀬戸市、尾張旭市及び長久手市で構成する一部事務組合立病院となり、「地域の皆様に親しまれ、信頼され、期待される病院」をめざし、尾張東部医療圏の急性期医療を担う基幹病院として高度・先進医療の充実を図るとともに地域医療機関との連携を進めてきました。

平成30年5月からは新病棟の稼働が開始され、一層の診療の質向上と確固たる急性期医療体制の確立を目指しています。

平成13年9月より財団法人日本医療機能評価機構認定（平成18年9月・平成23年11月、平成28年10月認定更新）を受けています。

また、平成24年2月1日付卒後臨床研修評価機構（JCEP）認定を受け、令和2年2月1日付で認定更新を受けました。（期間4年）

開 設 者 公 立 陶 生 病 院 組 合  
(管理者 瀬戸市長 伊藤 保徳)

構 成 市 瀬戸市、尾張旭市及び長久手市からなる一部事務組合立病院

院 長 味 岡 正 純

標 榜 診 療 科 内科、脳神経内科、呼吸器・アレルギー疾患内科、消化器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、血液・腫瘍内科、循環器内科、緩和ケア内科、化学療法内科、感染症内科、精神科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科、病理診断科

合 計 30 科

病 床 数 633床（一般602床、結核25床、感染6床）

### 公立陶生病院 基本理念

皆様に期待され親しまれ、信頼され、期待される病院をめざします。

### 公立陶生病院 基本方針

1. 患者さんに寄り添い、心のこもった医療を提供します
2. 安全で質の高い医療を提供します
3. 地域連携を推進し、その中核を担います
4. 高い技術と高い志を備えた医療人を育成します
5. 健全な病院経営に努め、安定した医療を提供します。

## I. 研修プログラムの名称

公立陶生病院歯科医師臨床研修プログラム（以下、「プログラム」と略す。）

## II. 理念・基本方針

### 研修理念

歯科医師としての人格を涵養し将来の専門性にかかわらず、医学・歯科医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常臨床に適切に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診察能力（態度、技能及び知識）を身に付ける。

### 研修基本方針

1. 安全な医療を行うための基本的な診察能力を身に付ける。
2. 地域の基幹病院としての役割を理解し、地域医療の現場を経験する。
3. 質の高い医療を提供するよう、生涯に渡って学び続ける姿勢を養う。
4. 広い視野と見識を身に付けるため、学会参加、発表を積極的に行う。
5. 患者やその家族に信頼されるようなコミュニケーション能力を身に付ける。
6. 病気ではなく人を診る姿勢を身に付ける。

## III. 研修の目的と特徴

### 目的

1. 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につけ、患者及び家族とよりよい人間関係を確立する。
2. 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
3. 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身につける。
4. 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処理を確実に実施する。
5. 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
6. 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックをする態度・習慣を身につける。
7. 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機づけをする。
8. 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

### 特徴

歯科疾患も全身疾患の一疾患であることを理解しつつ、全人的医療を行なうために各種基礎疾患を持った患者の治療を通じて、総合的な歯科治療を行うことができる。疼痛を伴う歯科疾患の応急処置だけでなく、ICLSなど救急治療の手順も習得できる。

また、当科は日本口腔外科学会研修認定施設となっており、初期臨床研修後も当院で修練を続けることで専門医資格の取得を目指すことも可能である。

## IV. プログラム責任者

1. 総括責任者  
味岡 正純（院長）
2. プログラム責任者（指導責任者）  
服部 雄紀（歯科口腔外科部長）
3. 事務部門責任者  
小島 敏男（事務局長）

## V. 研修期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで 1年間

但し、研修修了後は、歯科口腔外科にて1年間引き続き研修することとし、希望により麻酔科、外科、耳鼻科、救急科など隣接各科の研修も可能である。

研修期間を前期（4月1日から9月30日まで）と後期（10月1日から3月31日まで）の2期に分け、前期の1ヶ月間はオリエンテーション、コンピューターシステムの説明、各種見学、などが行われる。また、前期の間にICLS (Immediate Cardiac Life Support) やJPTEC (Japan

Prehospital Trauma Evaluation and Care) の受講ができる。

#### VI. 募集定員、募集方法、選考方法及び処遇

- 1) 募集定員 1名
- 2) 募集方法 歯科医師研修マッチングによる  
選考方法 個別面接、書類審査、適性検査（筆記試験）、成績証明書

#### 3) 処遇

常勤非常勤の別 常勤（公務員に準ずるためアルバイトは禁止）  
勤務時間 平日 8：30 ～ 17：15 休憩 60分  
時間外勤務 あり  
当直勤務 なし

歯科研修医は当直業務を行わないが、歯科口腔外科に関連した救急患者が受診し医科当直医より要請があった場合、2年目の専門研修歯科医と協力して歯科口腔外科待機当番歯科医との連絡、治療の介助等を行わなければならない。

休日及び休暇 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始休暇、年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、病気休暇、結婚休暇

給与（参考）

単位：円

	基本給	諸手当	合計（月）	賞与／年	年収
1年次	288,400	68,000	357,000	487,000	4,823,000

※人事院勧告により変動あり

社会保険等 全国健康保険協会（協会けんぽ）、厚生年金保健、労働者災害補償保険  
歯科医師賠償責任保険 病院において加入（別途個人加入は任意）

宿舎 寮あり

施設内の研修医室 あり

健康管理 健康診断 年2回  
予防接種 インフルエンザ等

公認心理師によるカウンセリング（希望者）

外部の研修活動 学会、研修会への参加可能、参加費用の支給あり

#### VII. プログラム管理運営体制

プログラムの内容の検討や個々の臨床研修歯科医の評価などを歯科医師研修管理委員会に提出し、その承認を得る。同委員会において、臨床研修歯科医の研修修了について協議を行い、修了と認めた者に対し、研修修了証を発行する。

#### VIII. プログラムの概要

##### 1) 概要

臨床研修歯科医は、研修開始前に新入職員研修及び初期研修医向けオリエンテーションを履修する。オリエンテーションでは、実際の診療を開始する上で全ての研修医に共通に必要な研修項目として安全管理、院内感染防止、保険診療、地域医療、接遇などを研修する。当該研修以降は、以下に示す行動目標に沿って研修・指導を行う。

- 1 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのより良い人間関係を確立できるよう研修する。
- 2 診断・検査・治療についての基本的な知識と技術を身につけ、全人的な視点から得られた医療情報を理解し、他の診療科医師と積極的に交流し、医学的知識が向上できるよう研修する。
- 3 各領域にわたる初期臨床についての能力を身につけ、歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付けるよう研修する。

- 4 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施できるよう研修する。
  - 5 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応できるよう研修する。
  - 6 臨床研修歯科医は医科研修医と互いに情報を共有し、自らが習得した知識、技能及び態度を互いに伝達し合うよう努めなければならない。
- 2) 指導体制
    - 1 プログラム責任者のもとに指導歯科医を置き、歯科口腔外科のチームの一員として研修、指導を行う。プログラム責任者は指導歯科医と密接に連携をとり、研修プログラム進捗状況の把握及びアドバイスをを行う。指導歯科医はチーム医療の中で、臨床研修歯科医の研修到達度を評価し、研修目標達成を援助する。
    - 2 指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、臨床研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医のもとで治療を行う（患者配当型、担当医制）。
    - 3 経験症例数の確認は、臨床研修歯科医が研修ノートに都度記載を行い定期的に指導医に提出することで実施する。指導医は提出されたノート内の記載を確認し、必要な指導及び助言を行う。
  - 3) 到達目標  
「基本習熟コース」については、臨床研修歯科医自らが確実に実践できることが基本であり、歯科医師臨床研修終了後に習熟すべき「基本習得コース」については、高頻度に臨床において経験することが基本である。

## 1 歯科医師臨床研修 基本習熟コース

個々の臨床研修歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身につける。

### (1) 医療面接

#### 【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身につけ、実践する。

#### 【行動目標】

- ① コミュニケーションスキルを実践する。
- ② 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する。
- ⑦ 患者のプライバシーを守る。
- ⑧ 患者の心身におけるQOL（Quality of Life）に配慮する。
- ⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。

### (2) 総合診療計画

#### 【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身につける。

#### 【行動目標】

- ① 適切で十分な医療情報を収集する。
- ② 基本的な診察・検査を実践する。
- ③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 患者に対し適切と思われる治療法の選択肢を提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦ 個々の患者の全人的な状況を背景として、一口腔単位の治療計画を作成する。

### (3) 予防・治療基本技術

#### 【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的手技を身につける。

#### 【行動目標】

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 医療記録を適切に作成する。
- ④ 医療記録を適切に管理する。

### (4) 応急処置

#### 【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身につける。

#### 【行動目標】

- ① 疼痛に対する基本的な治療を実践する
- ② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身につける。

【行動目標】

- ① 齶蝕<sup>うしよく</sup>の基本的な治療を実践する。
- ② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ④ 抜歯の基本的な処置を実践する。
- ⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。

【行動目標】

- ① 保険診療を実践する。
- ② チーム医療を実践する。
- ③ 地域医療に参画する。

2 歯科医師臨床研修 基本習得コース

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療についての知識、態度及び技能を習得する態度を養う

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、より広範囲の歯科医療についての知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

【行動目標】

- ① バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ② 静脈路を確保する。
- ③ 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ④ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ⑤ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑥ 一次救命処置を実践する
- ⑦ 二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実践するために必要な医療安全・感染予防に関する能力を習得する。

【行動目標】

- ① 医療安全対策を実践する。
- ② アクシデント及びヒヤリ・ハットを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

**【行動目標】**

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。

(4) 予防・治療技術

**【一般目標】**

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を習得する能力を身につける。

**【行動目標】**

- ① 専門的な分野の情報を収集する。
- ② 専門的な分野を体験する。
- ③ POS (Problem Oriented System) を説明する。
- ④ EBM (Evidence Based Medicine) を説明する。

(5) 医療管理

**【一般目標】**

適切な歯科診療を行うために必要となる、より広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

**【行動目標】**

- ① 常に必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ② 適切な放射線管理を実践する。
- ③ 医療廃棄物を適切に処理する。

(6) 地域医療

**【一般目標】**

歯科診療を適切に行うために、地域医療に必要な能力を習得する。

**【行動目標】**

- ① 地域歯科保健活動を説明する。
- ② 歯科訪問診療を説明する。
- ③ 医療連携を説明、実践する。

4) 中断及び再開

1 次に掲げる場合には、研修を中断する。

- (1) 当院の廃院、指定の取消その他の理由により、当院が指定を受けた研修プログラムの実施が不可能な場合。
- (2) 研修医が臨床歯科医としての適性を欠き、当院における指導、教育によっても改善が不可能な場合。
- (3) 妊娠、出産、育児、傷病等の理由により臨床研修を長期にわたり休止し、そのために必要な研修実施期間を満たすことができない場合であって、臨床研修を再開するときに当該研修歯科医の履修する研修プログラムの変更、廃止等により同様の研修プログラムに復帰することが不可能であると見込まれる場合。
- (4) その他、正当な理由がある場合。

2 研修の再開については、以下の通りとする。

研修の再開は原則として当院以外の臨床研修施設のプログラムを改めて受講すること。臨床研修を中断した者は、自己の希望する臨床研修施設に臨床研修中断証を添えて臨床研修の再開を申し込むことができる。

前項(1)に掲げる事由により研修の中断がなされた場合については、必要に応じ当院が当該臨床研修歯科医の研修の再開に係る手続きの支援を行うものとする。

5) 評価と修了認定

1 研修の評価

指導医、指導者及び研修医はオンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）を用いて、形式的評価を行う。また、看護部指導者に研修医の評価・指導を行う。

2 指導医・指導体制の評価

研修修了後、研修医は指導医・指導体制に対する評価を指導医・指導体制評価表にて臨床研修部研修管理室に報告する。研修管理室はプログラム責任者に内容の報告を行う。プログラム責任者はその結果を研修管理委員会に諮り、研修システムの改善の為、フィードバックを行う。

3 研修終了の基準・認定

(1) 認定の実施

1年間の研修を修了するにあたり、研修管理委員会において総括的評価を行い、研修医の研修修了の判定を行う。

(2) 研修期間

① 研修期間を通じた研修休止期間が45日以内であること。

② 研修休止の理由は、傷病、妊娠、出産、育児、その他正当なものであること。

③ 休止期間の上限を超える場合

研修期間修了時に研修医の研修休止期間が45日を超える場合には、研修未修了とする。この場合、原則として引き続き同一の研修プログラムで研修を行い、履修した研修内容が修了要件を満たすと認められるまでの期間、研修を行う。

④ その他

プログラム責任者は、研修休止の理由の正当性を判定し、履修期間の把握を行う。

研修医が修了基準を満たさなくなる恐れがある場合には、事前に研修管理委員会に報告・相談するなどして対策を講じ、当該研修医があらかじめ定められた臨床研修期間内に研修を修了できるように努めるものとする。

4 臨床研修の到達目標の達成度

到達目標に示されたすべての必須項目について目標を達成していなければならない。

5 研修修了証の交付

研修管理委員会で研修終了基準を満たしたと判定された場合、臨床研修修了証を交付する。

IX. 出願問い合わせ及び資料請求先

〒489-8642 愛知県瀬戸市西追分町160番地 TEL (0561) 82-5101  
公立陶生病院 研修管理室

(別記)

### 【歯科医師臨床研修内容の詳細】

#### 1 歯科医師臨床研修 基本習熟コース

- ① 100例の問診とカルテ記載。
- ② さらに100例の検査オーダーと診断を行う。
- ③ 30例の応急処置をおこなってから、患者配当を受け、高頻度治療を行う。基本的手技とより多くの症例を経験することによって学ぶため、200例以上の診療を行う。
- ④ 保険診療の仕組みを理解して、正しいカルテ記載と保険請求ができるように全症例を通じて研鑽する。
- ⑤ 各種の院内勉強会等に参加して、医療安全、チーム医療、医療管理を実践することを学び入院患者の手術的静脈路の確保やバイタルサインを観察、評価し対応を理解する。  
さらに、医科全体の基本的疾患の理解と一次治療を学ぶ。

#### (1)医療面接

到達目標	研修内容	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
<b>【一般目標】</b>		指導歯科医・上級歯科医が臨床研修歯科医に患者を担当させ、その指導下に臨床研修歯科医が問診カルテ記載を行う。	100例以上の経験をしていることが必要。
個々の臨床研修歯科医が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。			
<b>【行動目標】</b>			
① コミュニケーションスキルを実践する。	的確な問診を行う事によって主訴を把握し、病歴聴取や記録を付ける。		
② 病歴聴取を的確に行う。			
③ 病歴を正確に記録する。			
④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。			
⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。	インフォームドコンセントの実践により診断・治療方針の決定と同意を得る。		
⑥ 患者の自己決定を尊重する。			
⑦ 患者のプライバシーを守る。			
⑧ 患者の心身におけるQOL(Quality Of Life)に配慮する。			
⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。			

(2) 総合診療計画

到達目標	研修内容	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】 効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。	<p>担当した患者の診察・検査を行い、的確な診断を付ける。</p> <p>⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。</p> <p>⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。</p> <p>⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。</p>	<p>指導歯科医・上級歯科医が臨床研修歯科医に患者を担当させ、その指導下に臨床研修歯科医が必要な検査の説明を行い所見より判断する。</p>	<p>100例以上の経験をしていることが必要。</p>
【行動目標】			
① 適切で十分な医療情報を収集する。			
② 基本的な診察・検査を実践する。			
③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。			
④ 得られた情報から診断する。			
⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。			
⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。			
⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。	歯科疾患指導管理を行う。		

(3) 予防・治療基本技術

到達目標	研修内容	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】 歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的手技を身に付ける。	<p>齲蝕予防処置</p> <p>歯科診療の実施</p> <p>診療カルテの記載</p> <p>診療カルテの管理</p>	<p>指導歯科医・上級歯科医が臨床研修歯科医に患者を担当させ、その指導下に臨床研修歯科医が診療を行う。できるかぎり多くの症例を経験して基本手技をみがく。</p>	<p>200例以上の経験をしていることが必要。</p>
【行動目標】			
① 基本的な予防法の手技を実施する。			
② 基本的な治療法の手技を実施する。			
③ 医療記録を適切に作成する。			
④ 医療記録を適切に管理する。			

(4) 応急処置

到達目標	研修内容	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
<p><b>【一般目標】</b></p> <p>一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。</p>		指導歯科医・上級歯科医が臨床研修歯科医に患者を担当させ、その指導下に臨床研修歯科医が診療を行う。	200 例以上の問診と診断を行い、30 例以上の手技と応急処置を実践してから高頻度治療を行う。
<p><b>【行動目標】</b></p>			
<p>② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。</p>	<p>1) 口腔内縫合処置</p> <p>2) 顔面縫合処置</p> <p>3) 歯の破折処置</p> <p>4) 歯の脱臼処置</p>		
<p>③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。</p>	<p>1) 充填・補綴物の再着</p> <p>2) 義歯修理</p> <p>3) 義歯床下粘膜調整</p>		

(5) 高頻度治療

到達目標	研修内容	必要な症例数	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
<p><b>【一般目標】</b></p> <p>一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。</p>	/	治療の流れを連続して経験した場合を1例として数える。	指導歯科医・上級歯科医が臨床研修歯科医に患者を担当させ、その指導下に臨床研修歯科医が診療を行う。	200例以上の経験をしていることが必要。
<p><b>【行動目標】</b></p> <p>齶蝕の基本的な治療を実践する</p>				
① 齶蝕の基本的な治療を実践する	1) レジン修復	20		
	2) インレー修復			
② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	1) Hys 処置	20		
	2) 間接覆髄			
	3) 直接覆髄			
	4) 抜髄処置	20		
	5) 感染根管処置			
③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。	1) 歯周組織検査	40		
	2) TBI			
	3) SC・RP (ルートプレーニング)			
	4) SRP・P-cur			
④ 抜歯の基本的な処置を実践する。	1) 乳歯抜歯	50		
	2) 普通抜歯			
	3) 難抜歯	10		
	4) 埋伏歯の抜歯			
⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	1) 歯冠補綴治療	10		
	2) 部分床義歯治療	10		
	3) 全部床義歯治療			

(6) 医療管理・地域医療

到達目標	研修内容	必要な症例数	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】			指導歯科医・上級歯科医が臨床研修歯科医に患者を担当させ、その指導下に臨床研修歯科医が診療を行う。	正しくレセプト記載することをもって実践する。
歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。				
【行動目標】				
① 保険診療を実践する。	1) 保険診療の仕組みを理解する。	担当患者全例		
	2) 診療報酬点数を理解する。			
	3) レセプト請求前に確認・訂正する。			
② チーム医療を実践する。	1) 院内歯科診療にチームで携わる。	担当患者全例		実際に参加実践することをもって判断する。
	2) RST, NST, 摂食嚥下チームに参加する。	5		
	3) 周術期口腔機能管理を行う。	20		
③ 地域医療に参画する。	1) 周辺歯科医師会講演会に参加する。	1回	外部委員に従う。	参加必須（レポートあり）。
	2) 歯の健康センターへ参加する。	1回		

## 2、歯科医師臨床研修 基本習得コース

### 【一般目標】

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科診療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

#### (1) 救急処置

到達目標	研修内容	必要な症例数	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
<b>【一般目標】</b>	/	治療の流れを連続して経験した場合を1例として数える。	臨床研修歯科医・上級歯科医が臨床研修歯科医に患者を担当させ、その指導下に臨床研修歯科医が診療を行う。病院主催の各種講習会に参加することも含む。	知識、態度及び技能の評価、レポート。
歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。				
<b>【行動目標】</b>				
① バイタルサインを観察し、異常を評価する。	1) 血圧、脈拍、呼吸数の測定 2) SpO <sub>2</sub> モニターの装着・測定 3) 心電図の電極装着・測定	30		
② 静脈路を確保する。	静脈留置針の刺入・点滴ルート確保			
③ 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。				
④ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。				
⑤ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。				
⑥ 一次救命処置を実践する。	BLS の受講・実施 (マネキンを含む)	1		
⑦ 二次救命処置の対処法を説明する。	ICLS の受講	1		
⑧ 外傷患者の対処法を説明する。	JPTEC の受講	1		

(2) 医療安全・感染予防

到達目標	研修内容	必要な症例数	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】 円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。			指導歯科医・上級歯科医が臨床研修歯科医のレポート作成の際にサポート等を行う。病院内の医療安全講習会、感染対策講習会、歯科医療安全委員会への参加も含む。	セミナー・講習会へ参加（レポートあり）。
【行動目標】				
① 医療安全対策を説明する。	セミナー・講習会へ参加するとともにレポートを作成する。 院内規定の事故及びヒヤリ・ハット報告をする。	5例のインシデントレポート。		
② 医療事故及びヒヤリ・ハットを説明する。				
③ 医療過誤について説明する。				
④ 院内感染対策を説明する。	セミナー・講習会へ参加するとともにレポートを作成する。 手洗い実習・手洗い後の細菌検査を含む。	1		
⑤ 院内感染対策を実践する。				

(3) 経過評価管理

到達目標	研修内容	必要な症例数	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】 自ら行った治療の経過観察を評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。			指導歯科医・上級歯科医は臨床研修歯科医が連続して経験した症例の検討会を行う。サポートをする。	指導歯科医による評価が「普通」以上であることが必要。
【行動目標】				
① リコールシステムの重要性を説明する。	治療を実施した症例より指導歯科医が選択して、症例検討を行う。	5		
② 治療の結果を評価する。				
③ 予後を推測する。				

(4) 予防・治療技術

到達目標	研修内容	必要な症例数	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価対象
<b>【一般目標】</b>			指導歯科医や上級医の指導の下に治療の見学・介助を行い、症例によっては治療の実施も行う。	治療見学、介助、並びに症例検討会の討論等への参加状況。
生涯研修のために必要な専門知識や高度先進的技術を理解する。				
<b>【行動目標】</b>				
① 専門的な分野の情報を収集する。	1) 口腔粘膜疾患（扁平苔癬・白板症、口腔乾燥症など）。 2) 顎関節症 3) 嚢胞形成疾患 4) 歯性顎炎 5) 口腔外科小手術 6) 口腔インプラント 7) 口腔領域悪性腫瘍	それぞれ 3例以上		
② 専門的分野を体験する。				
③ POSに基づいた医療を説明する。	症例検討会への参加・討論を行う。必要に応じてレポートの提出を行う。	毎週 火・木 必須		
④ EBMに基づいた医療を説明する。				

(5) 医療管理

到達目標	研修内容	必要な症例数	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価対象
<b>【一般目標】</b>			指導歯科医・上級歯科医は臨床研修歯科医がレポート作成の際にサポート等を行う。	レポート。
適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。				
<b>【行動目標】</b>				
① 歯科医療機関の経営管理を説明する。	院内講習会やセミナーへ参加する。院内文献検索システムを活用して文献検索を行い、レポート作成等を行う。	3		
② 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。				
③ 適切な放射線管理を実践する。				
④ 医療廃棄物を適切に処理する。				

(6) 地域医療

到達目標	研修内容	必要な症例数	臨床研修歯科医の指導体制	修了判定の評価対象
<p><b>【一般目標】</b></p> <p>歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。</p>			指導歯科医・上級歯科医が臨床研修歯科医に患者を担当させ、その指導下に臨床研修歯科医が診療を行う。	診療情報提供書・レポート。
<p><b>【行動目標】</b></p>				
① 地域歯科保健活動を説明する	地域歯科医師会例会・講習会への参加、文献検索、レポートの作成などを行う。	1	例会や講習会には指導歯科医とともに参加する。	
② 歯科訪問診療を説明する。				
③ 医療連携を説明する。	診療情報提供書を作成する。院内他科からの紹介患者の治療を体験する。	10		